

今村復興大臣福島県訪問ぶら下がり会見録
(平成28年8月9日(火) 15:10~15:19 於:浪江町役場)

1. 発言要旨

復興大臣の今村でございます。今日は、いわゆる双葉郡4町を視察させていただきました。そして、各地区で町長さん方からいろんな御説明を受け、そしてまた、いろんな困難を乗り越えて、一步一步復興に向けて頑張っておられる姿を見て、大変私も感動したところでございます。

それぞれにまだまだ課題はあります。しかし、しっかりと私たちが伺った話をこれからも着実に進めていくということで、皆様方を勇気づけ、そして、一日も早い復興に向けて頑張っていきたいというふうに思っております。そういうことで、今後とも福島担当、そして原発関連の担当の長沢副大臣ともどもよろしくお願ひします。

(長沢副大臣) よろしくお願ひします。

2. 質疑応答

(問) 今日、実際に現場を見られてみて、気付いたことだったりとか、そういったことがあれば教えていただきたいんですが。

(答) 着実にといたしますか、一歩ずつ進んでいるという感じはしましたが、やはり一本道路から離れると、もう、人っ子一人いないという大変な断絶といたしますか、そういう状況です。そこをどう今後克服していくかということを変更して感じたところでございます。

そういう中で、拠点構想というのが今出てきているわけでありますから、よく地元の皆さん方の意見を聞いて、まずそこに拠点を作るといふこと。そこにポテンシャルを集めて、そこがまたさらに将来広がっていくというような段取りでやっていくことが大事なのではないか、というふうに思いました。

(問) 福島の復興に向けては、イノベーション・コースト構想の実現が県としては求めているところでありまして、産業復興のエンジンになるということで、一日も早い取組を求めています。

そういった中で、今のところイノベーション・コーストは法律的な裏付けがない状況が続いておりますが、県としては福島特措法に盛り込むよう求めています。大臣はこのような県の取組についてどのように考えていらっしゃいますか。

(答) それも一つのやり方であると思っております。そういった理念法といひますか、一番骨格になる法律をつくっておけば、いろんな予算の要求等にしても、それをベースにして推進しやすいというふう

に思います。しかし一方で、そこであまりがちがちにしてしまうと、弾力的な対応というのができないという面もありますから、そういった柱になる仕組み、そしてまた、それ以外にいろいろ細かく応用ができるような、弾力的な運用ができるような仕組みも大事だと思いますから、そういう意味で、大技・小技、あるいは硬軟取り混ぜた取組が必要なんじゃないかなというふうに思っております。今言われたこの特措法についても、そういう観点からしっかり取り組んでいきたいというふうに思っております。

(問) 質問が重複しますけれども、改めて今日、福島県の浜通りを御覧になって、これからどんなふうにしていきたいか、思いを聞かせていただけますか。

(答) 先程言いましたように、拠点構想、これを早く具現化して進めていくということ、そしてもう一つは、先程もありましたが、今度は大きな取組としてイノベーション・コースト等々をやって、明るい産業を手際よく起こして、そこに若い人たちがまた移ってくる、働ける場をつくるということが正に相乗効果を呼び起こし、この地域の復興・発展に結びつくというふうに思っております。

(問) 復興拠点の拠点化の話なんですけれども、先程、双葉駅では、JRを中心ということもあって、双葉駅も含めたJR常磐線の再開を急ぎたいというお考え、認識も示されましたが、そういった展開について、もう少し決意とか、お言葉をいただけますか。

(答) これは、まず地元の御意向ということが一番大事にしなきゃいけないんじゃないかなというふうに思っております。そういうことをしっかり受け止めながら、とにかくいろんな形で具現化していくことを示す。それを示すことによってまた、俺も帰ってみようかなという大きな吸引力になってくるんじゃないかなというふうに思いますので、しっかりしたものをつくって、それを世の中にアピールするという形で進めていきたいなというふうに思います。

(問) 双葉駅では隣接する建物に一時帰宅した方が休憩できるスペースを復興予算で整備しているというような説明が町長からあったんですけれども、復興庁としてはどのような支援を考えていますか。

(答) 先程言ったように、首長さんたちのそういった御要望を是非汲み取ってやっていきたいと思っております。大したお金はかからないというふうに思っております。是非やりたいと思っております。

(問) 先程、大平山霊園にて、馬場町長から要望書を受け渡されたと思うんですけれども、どういった内容を受けたんでしょうか。

(答) ここにございますので、項目をお話ししますまず、原子力災害被災地の帰還、復興ですね。これはもう皆さん御存じかと思いま

すが、それともう一つは、帰還困難区域の復興の道筋、これをし
っかりしてくれということです。それから3番目が、避難指示解
除に向けた迅速かつ適切な取組。4番目が、イノベーション・コ
ースト構想の実現。これには、ロボットテストフィールドや、水
素社会実現モデル事業等が入っています。5つ目が、森林再生と
いうことが最後に挙げてあります。

(問) 要望を受けて、どう優先順位をつけられましたか。要望を受け
て、特に気になった点はございますか。

(答) おっしゃるとおりだと思いますから、できるものからどんど
んやっていくということで取り組んでいきたいというふうに思っ
ております。

(問) 福島復興は、先日御覧になった岩手、宮城と違いまして、今
言ったイノベーション・コースト構想、それから帰還支援、それ
から帰宅困難区域の人たちは正にこれからということなんですけ
れども、やはり今後、自治体、県の方が財源の負担ということに
ついて、やはり懸念を持っております。

まず、国として今後の福島復興を、財源を最大限見ていくとい
う、正に財源という意味でのお考えと、あと最後は、さらに来年
度の概算要求も間もなくですけれども、より使いやすい柔軟な、
そういったものについてのお考えもあわせてお聞かせください。

(答) ですから、これについてはしっかりしたロードマップをつく
って、そして第一に取りかかれるようやっていく、そしてそれに必
要なものについては、当然必要な予算はつけますよということで、
その辺をきちんきちんとステップを踏んでいく方向で、しっかりと
御支援をしてまいりたいというふうに思います。

(以 上)